

基金情報

No. 7

平成14年10月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階 TEL03-3633-6445

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

主要事業概況		平成14年9月末現在	対前月増減数
事業所数(件)		272	-1
加入員数(人)	男子	6,670	-30
	女子	2,757	-33
	計	9,427	-63
受給者数(人)	男子	3,276	3
	女子	1,734	5
	計	5,010	8
平均年金額(円)		409,268	562
年金資産額(円)		28,948,442,254	236,581,583
修正総合利回り(%)		-10.82	-1.97

平成14年度・第2四半期の年金資産の運用結果がまとまりましたが、引続く株価の下落によって、当期末における資産合計の修正総合利回りは-10.82%という運用結果となっています。

運用結果・速報

修正総合利回りは二桁のマイナス・・・！

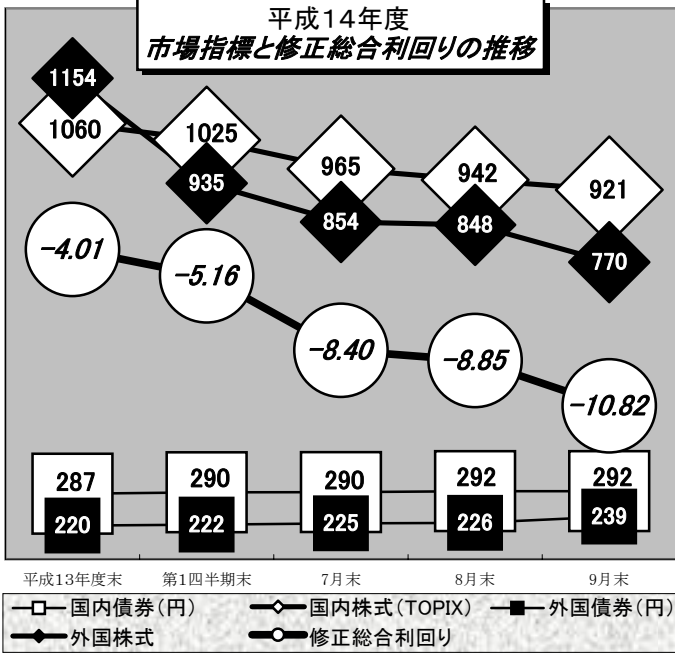
マイナス利回りの主な要因は、米国の景気減速懸念が欧州や国内での業績や景気の不透明感を強めるなど世界的な株価の下落によるものです。

資産別の当期末修正総合利回りは、国内債券

(2.18%)、外国債券(8.28%)ともプラスでしたが、国内株式(-14.41%)と外国株式(-32.20%)は大きなマイナスという結果となっています。

市場との差では、国内債券と外国株式でややプラスであったものの全体では-2.27%という状況でした。

平成14年度
市場指標と修正総合利回りの推移



厚生年金基金連合会は、先般、全国の厚生年金基金の平成14年3月末の実態をまとめ公表しました。これによると、昨年度末より、解散などにより基金数は64減少し、加入員数は525千人の減少となっています。

運用面は、環境下から株式割合をかなり変動させていますが、修正総合利回りは▲4.16%の結果となっています。

◎基金・加入員 の状況	形態	基金数	加入員数(千人)	全国基金の現況	
				()内の数は、対昨年度末増減	
	単独	506 (-30)	1,581 (-170)	—年金給付の状況—	
	連合	605 (-31)	3,727 (-114)	形態	受給者数
	総合	626 (-3)	5,564 (-240)	代行	544
	代行	203 (-38)	1,337 (-288)	加算	2,574
	加算	1522 (-26)	9,439 (-237)	共済	39
	共済	12 (±0)	96 (+2)	計	3,157
	計	1737 (-64)	10,871 (-525)	計	47【152月】

— 年金資産の運用状況 —

資産構成割合(%)	修正総合利回り ▲4.16%	契約状況		
	(平成12年度: ▲9.83%)	受託機関	受託金額(万円)	受託割合
内債	21.30 (-0.02)	信託銀行	248,683	48.2%
CB	0.67 (-0.60)	生命保険	114,247	22.2%
内株	31.98 (-2.04)	投資顧問	152,234	29.5%
外債	10.24 (-0.09)	自家運用	411	0.1%
外株	19.61 (+1.55)	計	515,575	100.0%
生保	12.05 (+0.70)			
他	1.49 (+0.07)			
短期	2.66 (+0.43)			

11月の事業予定

- 中旬／加入員明細・掛金明細書の各事業所あて送付
- 26日／財政運営委員会・年金資産運用委員会の開催
- 29日迄／変更計算書を厚生労働大臣に提出

平成14年10月17日厚生労働省による当基金の実地監査が行われました。

監査は、4名の監査官によって午前9時30分から午後5時まで事業全般にわたり実施されました。

事業運営については、事業運営への取組み状況や資産運用状況・財政状況などについて行われました。

事業執行状況については、適用・給付・徴収や経理など一連の内容について行われ、特に徴収と経理については終日3名の

厚生労働省の実地監査終了

監査官による入念な検査状況でした。

また、今回は、先の法律改正による解散時や事業所減少に係る特別掛金、積立金の控除や情報開示に対する規約変更対応などの検査が行われました。

監査の結果は、後日文書で示されますが、当日の講評では、事業運営は良好、事業執行状況は概ね良好との評価を受け、特段の指摘や問題事項はなく、無事終了しました。

事業運営 —年金の支給状況(1・年金額構成)—

年金受給者数及び平均年金額は年5%の伸び

当基金の年金受給者数と平均年金額は、ここ数年、増加の一途にあり、毎年5%前後の伸びを示し、平成14年9月末の受給者数は5,010人、平均年金額は409,268円となっています。

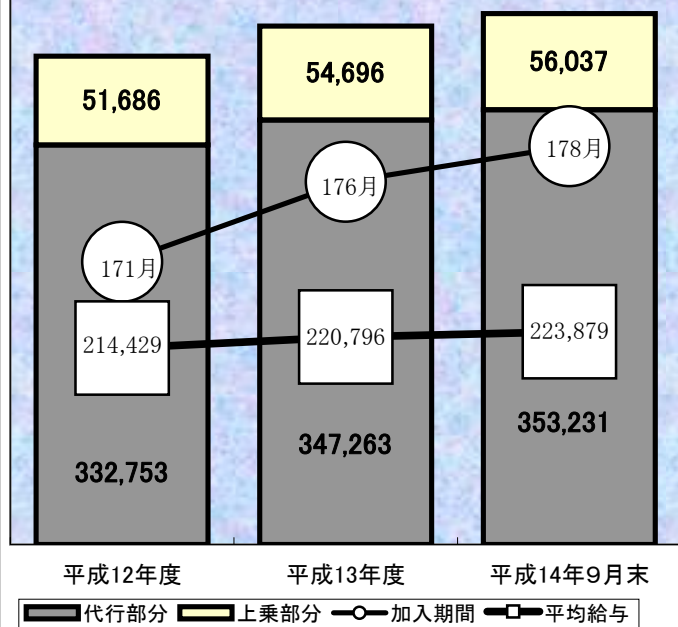
これら増加の要因は、主に当基金の成熟度の高騰によるもので、平均年金額でいえば加入員期間数の増加や平均標準給与月額(平均給与)の高まりによるものといえます。

支給総額は20億円!

年金受給者5,010人の年金総額は、20億5,043万円で、在職中による支給停止などを除いた年金の支給総額は、年19億4,571万円にも及び、掛金収入を1億円も超えるような状況となっています。

平均年金額の構成状況の推移

単位:円



当基金の年金額は、代行部分と上乗せ部分とから構成されています。

上乗せ部分の額は、加入員期間や平均給与の高まりによって、代行部分の額とともに高騰し、平成14年9月末の受給者平均で56,037円となっています。

この上乗せ部分の額は、基金の独自給付ですので、その額のみだけ厚生老齢年金の額よりも高いこととなります。

上乗せ部分の給付割合は16%

上乗せ部分の額は、代行部分とともに高まっていますが、構成比は上乗せ部分の方が高くなってきており、基金の給付の厚みが増しています。

上乗せ部分の額の構成割合が高まっている要因は、当基金の上乗せ部分の給付乗率は固定していますが、厚生老齢年金(代行部分)の給付乗率は法律改正によって引下げつつあるためです。

なお、上乗せ部分に対する国の給付水準基準(現在:10%以上)については、当基金の場合18.1%の水準となっています。

	平均年金額	代行部分額	上乗部分額	上乗部分割合
平成12年度	384,439	332,753	51,686	13.4%
平成13年度	401,959	347,263	54,696	13.6%
平成14年9月末	409,268	353,231	56,037	15.9%

基金用語

《 代行部分と上乗せ部分 》

厚生年金基金の年金給付は、代行部分と基金独自の給付である上乗せ部分(プラスアルファ部分とか加算部分とかとも言われます。)から構成することとされています。

— 代行部分 —

代行部分は、基金が、厚生年金保険法による老齢年金の支給を国に代わって支給する給付です。

基金が代行する給付は、厚生年金の加入期間の全てではなく、基金の加入員であった期間に対する老齢年金の部分のみとなります。したがって、厚生年金基金に加入していなかった厚生年金の加入期間に対する老齢年金は国から支給されることとなります。

いくつかの厚生年金基金に加入し、要件を満たした方は、それぞれの基金(加入期間数によっては厚生年金基金連合会)からも代行部分の支給を受けることとなります。

— 上乗せ部分 —

上乗せ部分は、代行部分に上乗せして支給することとされている基金独自の給付です。このため、基金の給付は、国の老齢年金よりも厚い(高い)給付水準となっています。

上乗せ部分は、基金独自の給付ですので、各基金において色々な給付形態を設定していますが、当基金の上乗せ部分は、給付乗率を千分の1.4として、一律給付することとしています。

上乗せ部分の算出は、加入員の平均標準給与月額×1.4%×加入員月数として計算されます。

なお、上乗せ部分の給付水準(給付額)については、国の基準により、代行部分の給付額の1割以上とされています。

箱根「みやぎの山荘」の年末年始利用の申込は、平成14年10月15日に締め切り、同月21日に第三者立会いの下に抽選を行い、利用決定の後、申込者にそれぞれ抽選結果をお知らせいたしました。

<申込状況>

全体の申込件数は、56件(91泊)で、加入者・受給者からの申込は35件(59泊)に及びました。

利用日別の申込件数は、加入者・受給者からの申込件数だけでも、31日:19件、1日:21件、2日:12件とそれぞれ部屋数を超える状況でした。30日と3日はその他の申込者を加えても部屋数を下回りました。

<抽選結果>

31日~2日の利用申込件数がそれぞれ部屋数を超えましたので、その各日毎に一次・二次抽選を行いました。

この結果、22件(34泊)・延べ220名の方の利用を決定しました。

みやぎの山荘 年末年始抽選結果

<利用申込傾向>

加入者・受給者の年末年始の利用傾向は、泊数では、2泊:69%(24組)、1泊:31%(11組)と連泊傾向にあります。

また、利用日では、31日と1日泊で68%(40組)と元旦をみやぎの山荘という方が大半です。

元旦の朝という方は、三分の一(19組)の方となっています。